

○9番（木村 宗朝君） 今回は4点について、質問します。

1点目は地域防災計画について、総務部長に質問します。

先輩議員とダブるところがあるかも知れませんが、地震や津波、原発事故などに備えて、全ての都道府県と市区町村に策定するよう義務づけられたのが防災計画であります。平成7年の阪神淡路大震災、平成21年3月の東日本大震災以降、南海トラフ震源地震に対して、太平洋沿岸の自治体が津波の高さや浸水域の広さを見直し、地域防災計画を再検討しております。

東員町としても風水害等対策編、震災等対策編にそれぞれ災害予防計画、災害応急対策計画などが記されていますが、実情に即した被害を想定し、さらに検討が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

質問であります。現在の地域防災計画について、お聞きいたします。

1つ目、防災力を強化するためには、まず非常消防団員の確保が必要であり、行政・住民との連携、例えば自主防災組織が行う訓練への参加、指導といったことが重要ではないかと考えますが、どうでしょうか。

2つ目、資料編9ページに掲載されている避難所一覧や地震時の地区別避難所が住民一人一人にどの程度理解されていると考えてみえますか。

3つ目、東日本大震災で学校の吊り天井の落下が相次いだことを受け、文部科学省は学校施設の吊り天井や照明器具など、地震の揺れや落下のおそれのある吊り天井は撤去を求めています。町の避難所の耐震性、落下物は大丈夫でしょうか。

4つ目、地域防災計画の122ページ、給水活動、生活用水の確保には災害時の生活用水の水源として、配水池等を主体とし、不足する場合は井戸水、自然水、プール、受水槽、防火水槽等の水をろ過・滅菌して供給するものとする旨が書かれていますが、飲料水と避難所におけるトイレの水の使用について、お聞かせいただきたいと思っております。

また126ページの食料供給活動・調達体制の強化で、農協、商工会、食料品関係の組合、業者等との災害時の供給協定の締結の検討と記されていますが、供給協定の締結はどのようになっているかをお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 早川正総務部長。

○総務部長（早川 正君） 木村議員の地域防災計画についてのご質問にお答えをさせていただきます。

防災力の強化につきましては、自らの命を守る自助、地域で互いに守る共助、役場をはじめ警察、消防等が守る公助の役割をそれぞれが認識をし、互いに連携を図ることが重要であると考えます。

そのような中で、ボランティアとして活躍いただいております非常勤消防団員につきましては、各地域に分かれている4分団と女性消防団で構成されており、定員

は98名となっておりますが、仕事等の関係で退団された方もあり、現在は92名で活動をいただいております。

消防団員の確保につきましては、地域性を考慮してありまして、退団者があれば地域の実状を最も把握しております各団でそれぞれ対応をいただいているところでございます。

消防団の活動につきましては、火災、災害時の出動のほか、消火訓練、防災訓練や年末の防火防犯特別警戒などを行っていただいておりますが、地域の自主防災組織が行う訓練等におきましても参加、指導をいただいております。

今後も引き続き地域に根差した消防団として、また地域の防災リーダーとして、ご活躍をいただきたいと思いますと考えております。

次に避難所についてのご質問ですが、避難所は小中学校の体育館及び総合体育館の9カ所を指定しております。

今年度は少しでも避難場所がわかりやすいように黄色の下地に黒文字とイラストが入った大型の避難所表示看板を69カ所整備させていただきました。避難所への避難ルートの把握等につきましては、各地区での避難訓練等を繰り返し実施いただくことが重要と考えているところでございます。

次に避難所の耐震性ですが、9カ所とも耐震工事を行うなど、耐震基準を満たしており、吊天井等の構造とはなっておりません。

また、今年度はより安全性を高めることから体育館の飛散防止フィルムの設置、腐食している体育館軒天の改修工事も実施をさせていただきました。

次に給水活動、食料供給活動についてですが、飲料水につきましては、100トンの耐震性貯水槽を3基設置しており、1人1日3リットルが必要となる発災直後では全町民分の3.8日分を貯蔵しております。

また、浄水器につきましても、現在5台を配備しております。

トイレにつきましては修理を行うなど、使用可能なトイレは使用し、それ以外は簡易トイレでの対応を考えております。

食料調達体制、供給協定につきましては、平成23年4月に東員町商工会と調達に関する協定を締結してございます。

また、本年11月オープンの「イオンモール東員」にも現在供給協定の働きかけを行っているところでございますし、輸送手段といたしましては、東員郵便局とも災害支援協力覚書きの見直しについて、協議をしているところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 消防団の人数、定員98名のところを92名だということをお願いいただきましたけど、92名のうちの自治会ごとの人数がわかれば

お聞きしたいんですけども。偏っておるのか、あるいは全然自治会として一人もいないという状況にあるのか、それを知りたいのでお聞きします。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 先ほども申し上げましたように、ある程度、各団のほうで地域性を考慮いただいているところですが、若干、地域によっては0というところもあります。

少し読まさせていただきますと、筑紫地区は1名、穴太地区が9名、瀬古泉自治会が1名、山田自治会が6名、六把野新田自治会が5名、鳥取自治会が5名、八幡新田自治会が6名、大木自治会が9名、北大社自治会が6名、南大社自治会も6名、長深自治会6名、中上自治会8名、笹尾西1丁目1名、笹尾西2丁目4名、笹尾西3丁目4名、笹尾西4丁目5名、笹尾東1丁目2名、笹尾東2丁目は現在0となっております。笹尾東3丁目2名、笹尾東4丁目も現在0となっております。城山1丁目が4名、城山2丁目1名、城山3丁目1名の92名となっております。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） この人数を聞いたのは、町で活躍していただいている消防団の人が、自治会でも指導してもらって、町は分団に分かれてますけど、92名として活動するのも、もちろん当然火事とか何かのときは、そのような形でやっていただくとお思いますけど、地震なんかのときは1カ所ではありませんので、分散されるということもあるとお思いますし、今のノウハウを各自治会へ自主消防に指導してもらって、そういうことが大事かなと思って、ゼロのところをなくすことかなと思っておると、せっかく町で一生懸命活動していただいている人が、自治会からしてみたら、どの人が消防団で活躍していただいているのかわからん状況もあるとおもうんですね。96名の人たちが活躍していただいてもわからん人もみえるとお思います。ということで、自治会の広報ですね、一覽で92名の名前を書いてもなかなか通じないところもありますけど、自治会のもとの広報で、今の消防団員の方の紹介、こういう人たちが町の消防を担っていただいておりますというところをPRしていただけないかなという思いでおるんですけど、その点はどうでしょうかね。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 先ほども申し上げましたように、消防団につきましては、地域に根差した活動をいただき、できれば防災の地域のリーダーというような部分になっていただければありがたいというふうに思っております。そんな部分からも、各4分団ございますけれども、担当の地区がございます。その担当地区の自治会長さんと申しますか、地区には、団員の名簿等につきまして周知をいただくということは重要なことかなと思っております。

98名全ての団員を、例えば広報等でお知らせという部分につきましては、こちらにつきましても消防団とも協議もさせていただく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 今言ったのは98名全員を一覧で町の広報でやってくださいという意味ではありませんので、各地区の広報を自分たちでつくって、例えば私は穴太ですから、穴太で何名かみえる人の名前を穴太の人たちがわかっておると、感謝をする意味も込めてわかっておると、そういうことでございますので、よろしく願いをしたいのと、そういった自治会でやる訓練を、今、先ほど大崎議員も言われましたけど、事例発表というか、こういうことをやっているというのをどんどんやっていくべきかなと思います。

私たちの会社でそういうことをやるのに、いいところのまねをするということ、それを横に展開する、よこてんと言っておるんですけど、横にもきちっと展開をして、みんながいいところはまねをしてやるというシステムをつくってレベルアップをするということが大事だと思いますので、ぜひとも願いをしたいと思います。

それから避難所がわかりにくいということの一つ言いましたが、資料編の9ページですけど、避難所一覧があって、その中に例えば神田の者が見た場合に、東員第一中学校もありますし、神田小学校もありますし、東員町総合体育館も入っておると。ネオポリスの方は各小学校もあるし、東員第二中学校もあるというふうに、この一覧表で書いてありますが、これを見ると、どちらでもいいという考えで書かれておるのか、この人はここ、というふうに決められておるのか、その辺ちょっとお聞きしたい。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをさせていただきます。

各校区につきましては、基本的に自治会にお話をさせていただいておるのは、各小学校をお願いをしているところではございますけれども、当然中学校であるとか、総合体育館が近いという方につきましては、こちらのほうを活用いただくことになるかと思えます。

現在、新しい防災マニュアルの策定に向けて、避難経路、こちらにつきましては、避難ルートという部分を各自治会のほうで作成もいただくようなところもあって、各自治会の自主防災の部分の意見を取り入れた形で行動マニュアルを作成をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 今どちらでもいいということですけど、その利点もありますけれど、万が一のことが起こったときに、この地域の方は例えば神田小学

校、この地域の方は総合体育館、この地域の方は東員第一中学校と、きちっと決めたほうが、把握する上でも、その人がどちらに行っているのかわからない状況、あるいは家の中でまだみえるのかもわからない状況よりも、この地域の方はここと決めたほうがいいように思うんですけど、どちらでもいいのほうがよろしいでしょうかね、どう思われますか。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） おっしゃるように、基本的に避難場所については固定をさせていただくものが一番対応はしやすいというふうには考えておりますので、そういった部分も含めて、現在は先ほど地震があったときに避難所の鍵が開くというような話をさせていただきましたけれども、そちらの鍵等につきましては、各小学校の部分を各校区の自治会長さん等にはお話をさせていただいておりますし、各小学校のほうへというような話をさせていただいているところではあるんですけども、皆さんと一緒に勉強をさせていただきながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） もう一度検討していただいて、一番いい方法を考えていただきたいと思います。

それから吊り天井はないということでしたけれど、吊り天井と照明器具の点検ということが載っておりましたけど、照明器具が落ちてくるというような、そういうことはないと考えていいでしょうかね。点検はどうでしょうかね。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 避難所の照明器具であるとか、バスケットボール等につきましては、小中学校のほうで今年度から専門家によります保守点検のほうを実施をいただいております。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） そこで専門家の人に点検をしていただいている、そういうことですね。はい、わかりました。

次は井戸水の使用について書かれておるんですけど、町内で井戸があるうちというか、下水道料金にも影響しているところだと思うんですけど、何件ぐらいあるか、把握してみえるでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 町内で井戸水を使用しておられる家庭につきましては、現在173件と伺っております。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 井戸水を最悪ですけど、利用できる方法を事前にやっておいたらどうかなというふうに思います。もしそうなったら減免をするとか、

あるいは調査をして大丈夫であるかということも、きちっと事前に調査をして、応急復旧のところに書かれてはおりますが、井戸水を使用するというふうなことが書かれておりますので、近くにそういうところがあるということだけで安心だと思っ
たんです。使わせていただけるという安心があると思っ
たんですよ。

自助・共助・公助もそうだけど、近所というのが大事だぞと言われたことがあり
まして、そういうところがあるということは、そこそこの水を用意しておけばいい
かなという安心がありますよね。そういうことを思うと、事前にそういうことを調
査をしてやっておくということも大事かなと思っ
たんですけど、そのような考えはない
でしょうかね。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをいたします。

有事の際には、そのような井戸水というものは大変貴重な水となってくると考
えております。そのような井戸水を保有してみえる方は、近隣の住民のためにご使用
をいただけるような呼びかけを行うとともに、どこに井戸水があるかというような
部分を、できれば地元自治会と申しますか、各地区のほうへ提供できるような仕組
みをつくりたいと思っ
ております。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） もう1つ、トイレは簡易トイレということと言われ
ましたけども、例えばプールの水を利用してトイレに接続するというか、トイレを
近くに仮設でもいいのでつくって、そのプールの水を利用するというようなことを
事前にやればいいのかと思っ
たんですけど、これも検討したらどうかと思っ
たんですけど、どうでしょうかね。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 仮設トイレの関係でござい
ますけれども、下水道が使用可能か、排水場所が確保できれば仮設トイレのほうでプールの水等を使用
することは可能だと思っ
ておりますし、排水場所がない場合につきましては、少し困
難というふうに考
えております。

現在仮設トイレにつきましては168保有をさせていただいてお
りまして、プール等の水を使用できない場合につきましては、処理剤等での対応を考
えているところ
でござい
ます。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） それもちよつと検討していただ
いて、もしできるの
であればそういう方法がいいかなと思
いますので、よろしくお願
い
します。

2点目の質問にい
きます。

2点目は定住自立圏について質問を
いた
します。

地方から大都市圏への人口流出を抑制するための施策である定住自立圏構想推進要綱を総務省が平成20年に公表しました。人口5万人程度以上で昼間人口が多い都市が中心市となり、生活経済面でかかわりの深い周辺市町村と協定を締結し、定住自立圏を形成するというものでありますが、中心市が策定する定住自立圏協定ビジョンに沿って、地域全体で医療・福祉・教育など、生活機能の強化、交通、インフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成など、人口定住に必要な生活機能の確保に取り組むというものであります。

現在全国で84市が中心市宣言をしております。東員町もいなべ市との間で定住自立圏形成協定を平成22年4月に結んでいます。

主な取り組み事業として、住民が安心して暮らしていくための圏域医療の確保、高齢者や障がい者が安心して暮らせるサービスの提供、一人一人の児童を大切に、子どもがいきいき輝く教育支援体制の充実、公共交通の利便性の向上、安心・安全・圏域競争力確保のための道路ネットワークの構築、空き家等の有効活用による移住・定住の促進、魅力ある施策立案のための職員の能力向上の7項目であります。

そこで2つ、質問をいたします。

いなべ市との定住自立圏形成協定を結んでどのような成果があったか、2つ目、他の定住自立圏における取り組み例も参考にすべきではないかと思えます。先進地の参考になるようなものはありますか。

以上2点、よろしく申し上げます。副町長、よろしく申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 樋口和人副町長。

○副町長（樋口 和人君） 木村議員からは、定住自立圏についてのご質問をいただきました。

旧員弁郡定住自立圏は、いなべ市を中心市に本町を周辺市町として、この圏域に必要な生活機能を確保し、圏域全体の活性化を図る具体的な事項を明記した「定住自立圏形成協定」を平成22年4月9日に締結し、関係団体や地域住民で構成する旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン懇談会を発足し、そこでの議論を経て、計画期間を5年とする共生ビジョンそのものを作成をいたしました。

共生ビジョンの内容につきましては、委員からもご案内がございましたように、協定書に基づく将来像を掲げ、医療、福祉、防災、教育の生活機能の強化、地域公共交通、道路インフラ整備、交流移住促進などの結びつきネットワークの強化、人材育成による圏域のマネジメントの強化の3つの柱を立て、7項目43の事業を両市町で行っております。

1点目の成果についてのご質問ですが、定住自立圏は、可能な限り圏域から大都市圏への人口流出に歯止めをかけようとする、定住をしていただくための方策でございまして、策定後、3年間を経過したところでございますが、目に見えた形での成

果というのはなかなかあらわれにくいということでございまして、少し先のことがなというふうに考えております。

2点目の先進地の取り組み例を、とのご質問をいただきました。近くでは愛知県衣浦定住自立圏では、知多半島の入り口として自然環境を活用した産業振興分野を設け、広域観光事業の推進、観光地域情報の発信などの事業を行っております。

また、少し山のほうになるんですが、長野県信州の山間地域では、鳥獣被害防止対策、農産物のブランド化、メール配信による圏域情報の共有、あるいは学校給食への地元産物の活用といったような事業を展開をされていると聞いております。

また、冒頭にも述べました、本定住自立圏の共生ビジョン懇談会でも、国道421号線の開通に伴う産業振興分野での観光について、共生ビジョンに取り込んだらどうかというようなご議論もいただいております。

いずれにいたしましても、今後は先進地の事例などを参考に、本定住自立圏にその事業がふさわしいかどうか、十分吟味をしながら、平成27年以降も本定住自立圏の継続を前提に、中心市のいなべ市さんと協議を行ってまいりますので、どうかご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 副町長が言っていたいただいた先進地は、そういうところがいいなと思ったということでもあります。

私もいくつか調べまして、私がこれはいいなと思ったのは、観光振興による圏域内外の交流の推進、秋田県大館市、あるいは青年交流の推進、宮城県大崎市がやっておるんですけど、中学生の交流はやっておりますけど、青年の交流というのも必要で、東員町の人材育成のためには、役場の若い人の職員も研修すると同時に、地域に住んでおる若い人がそういうところへ研修に行って、一緒になって東員町をよくするという、そういう青年交流の推進というのがいいのかなと思いました。それが圏域の地域づくりを牽引する人材の育成とあって、秋田県の湯沢市でもやってます。

あと1つ思ったのは、図書館のネットワーク化というのもありましたし、文化施設及び社会体育施設の相互利用の推進というのが、見ておると結構なところでやっております。これについてはいなべ市の文化施設、東員町の文化施設ひばりホールを同じ値段で利用する、あるいはスポーツ施設にしても、現在のところ東員町の施設は、いなべ市の人が高いという状況ですが、逆もありますね。施設の使用料の高い安いは仕方がないとしても、東員町の人もしなべ市の人と同じ料金で利用することができないかなと思うんですが、その点についてはどうでしょうかね。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） お答えをいたします。

公共施設の相互活用による料金の平準化というお話かなというふうに理解をしますが、本町の公共施設、体育施設も含め、ご提案になりましたような図書館もございます。いろんな形で、いなべ市さんも東員町も施設を持っておりますので、そういった施設については圏域内の町民、市民の方が差異なく活用していただくというのが、実は定住促進のための一つの要素でございますので、いなべ市さんへ行って同じ料金で使える、いなべ市さんから東員町に来て使える、ここはいいところだね、ここで住んだらいいねという、一つのそういった要素もございますので、そういったことについてはメニューに加えることによって、同一料金での施設利用は可能かと思っておりますので、そのことも含めて平成27年の更新時には新たに加えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 木村委員。

○9番（木村 宗朝君） 本来なら、いなべ市、東員町以外も、もっと広く桑名市もやるといいですけど、まずは圏域の中できちっとそれをやっていただくということをお願いをします。

あと、道路のことは、今、副町長から言っていたいただきましたけども、東員町もなかなか進まないところもありますので、道路のことについて、いなべ市の人が東員町に来やすいように、あるいは今度できるイオンのほうへも行きやすいように、そんなことを考えると、いなべ街道から東員インターまでのT字路の改修を、前にも言いましたが、なかなか難しいけれどもやるべきかなと思います。あるいは念仏橋の南詰めも早く完成してほしいというような要望もあります。東員町の人がいなべ市に働きに行く場合も、もっとこんなところをよくしてほしいというのがいくつかありますけど、まずこの2つのことについて、建設部長、よろしくご回答をお願いします。

○議長（藤田 興一君） 藤井浩二建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず総合体育館と総合文化センターのT字路、県道の桑名東員線でございますけども、確かに議員ご指摘のとおり、朝夕には交通の障害となっております。都市計画道路でございますが、都市計画では十字路に改修するということになっておりますが、以前にも申し上げましたが、かなりの事業費となることから、私どもとしては、県のほうの県道改修等で対応をしていただければなというふうな感じで、余りまだ強く県には要望はしていないところでございますけども、今後東員インターの完成、またそこへ向かいます大山田、笹尾の住宅団地からの交通流入等を訴えながら県のほうにご理解賜りたいというふうに陳情をやっていきたいというふうに思っております。

また、念仏橋の南詰めの道路改良でございますが、非常に皆さんに今ご迷惑をかけておりまして、かなりの工事期間になっておりますが、三重県の桑名建設事務所によりますと、平成27年度と申しますと、平成28年3月になってしまうわけでございますけども、念仏橋と念仏小橋、それぞれ南詰めの交差点、全て4方向右折レーンを備えた完全な交差点となりますので、平成28年3月まで少々我慢をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 道路については、パッとできるような話ではありませんので、地道な努力をぜひともお願いをしたいと思います。

3点目の質問にいきます。

3点目は消費税率の引き上げについて、町長に質問します。

消費税が来年4月に8%、再来年10月に10%へ引き上げられようとしています。消費税率の引き上げについては政府が決めることであり、安倍総理の決断ということになりますので、ここで議論をしても変わるものではありませんが、国民の声としては、予定どおり引き上げるべきである、現在の5%を維持すべきだなどのほか、引き上げを1%ずつにすべきだ、引き上げの時期を先送りすべきだなど、いろいろな意見があるようであります。

そこで町長は消費税率の引き上げについて、どのような考えを持ってみえるのかをお聞かせをいただきたいと思っております。

これが1点目であります。

2点目は二重課税についてであります。日本では車を買うときに、現在の消費税率5%のほかに5%の自動車取得税が課税されています。消費税と取得税は同じ性格のものであり、二重課税ではないかと思うのであります。

また、保有時には自動車税が1,800ccの自家用車で年3万9,500円、重量税が0.5トンごとに年6,300円課税されています。これも二重課税であると思っております。

ガソリンも揮発油税として1リットル48.6円、地方揮発油税として1リットル5.2円、そして消費税がその税金の上に課税されるタックス・オン・タックスになっております。

日本の自動車税は極めて高額で、ドイツの約2.4倍、フランスの約6倍、アメリカの約14倍であります。今や自動車は身近な生活必需品であり、特に地方では車がなければ病院へも買い物へも行きにくいということで、保有台数が多いのが実情であります。

このような理不尽な税は自動車ユーザーのためになくすべきではないかと考えますが、町長はどのように思われますか。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 木村議員の消費税率の引き上げにつきまして、答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目のご質問につきましては、昨年8月22日に消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法が公布され、消費税率は平成26年4月に8%、平成27年10月には10%へ引き上げられるということになりました。

ただし、その附則において、経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引き上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引き上げの停止を含め、所要の措置を講ずることとされております。

そこで、税率の改定に伴う町財政への影響を想定いたしますと、一般会計の歳入では地方消費税交付金が対象となりまして、平成24年度決算額では約2億1,500万円を収入いたしております。

税率改定に伴い算出いたしますと、平成26年度は2億5,200万円、平成27年度には3億6,500万円、税率が10%になって交付金全額が反映される平成29年度には、平成24年度決算の2.2倍の約4億7,000万円と推計をいたしております。この増収分については、社会保障の維持・充実のための財源に充てるものとされております。

先月、政府が開催いたしました消費増税の集中点検会合では、有識者60人のうち、7割以上の方が、平成26年4月に8%に引き上げることに賛成でありましたが、一方で増税分の使途の透明性、若者や子育て世代への支援、低所得者への配慮、景気への悪影響を配慮した税率引き上げ手法の変更等、増税の実施に対して多くの条件や意見が出されておりました。

国の債務残高が本年6月に1,000兆円を超えました。加えて、少子高齢化により、年金や社会保険料などを含め、現役世代の負担が年々高まりつつある中で、特定の世代に負担が偏ることなく、社会保障の安定財源を確保する観点から、国民全体で広く負担する消費税の増税は、やむを得ないものと考えておりますが、あわせて国の組織のスリム化や一層の行財政改革を強く望むものでございます。

続きまして2点目の自動車取得税についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、現在、日本で自動車を所有するに当たって課せられる税金は数多くありまして、自動車取得税以外に自動車税、軽自動車であるならば軽自動車税、自動車重量税など、たくさんあります。また、ガソリン税、軽油取引税などの燃料に対する税や消費税などもあり、この複雑かつ多数にわたる税金を自動車ユーザーは負担しております。

特に移動手段として複数台保有する地方ユーザーにとりましては、負担が重くなっている面もあろうかと思っております。

このような中、平成24年度に三重県から交付されました本町への自動車取得税交付金の額は、約3,170万円となっております。地方の重要財源として不可欠なものになっていることも事実でございます。

自動車取得税につきましては、単に廃止するというのではなくて、増大する社会保障費等を念頭に、健全な財政運営をするためには、何としても代替財源の確保が必要不可欠ではないかと考えております。

我々地方で決められる問題ではございませんので、大変申しわけないんですが、議員と同じような矛盾を感じているものの一人であることも確かでございますけれども、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 今町長が言っていただいたように、どうすることもできないのが事実ではありますが、平成12年に飲食税が廃止されております。これは消費税の3%から5%になって、ちょっとしたころだと思えますけど、飲食業界が消費税も取られて、飲食税も払うんかということでこういうふうになったと思うんです。

自動車産業に働く者にとっては、自動車産業が空洞化するという思いだけではなくて、これは自動車ユーザーにとって理不尽な税であるということを使い続けなければ、これも理不尽なことにはなかならんとおもうんです。

代替財源があったらということではなくて、これはおかしいから廃止するべきだ、今言ってもらった3,170万円は、国が補填といいますか、交付金として出すべきだと、こういうふうな形の考えでないとおかしくおもうんです。

我々も三重県知事に毎年この話をしに行くと、鈴木知事は通産省の職員だったということもあって、十分理解してみえて、産業が衰退するというのもあるし、自動車ユーザーのためには、これは廃止するべきだなど、全国知事会が、いやいや、これは廃止したらあかん、代替財源が確保されるまでは廃止したらあかんということで知事会なんかは反対してますが、逆に大村知事とか鈴木知事は、いやいや違いますよと、こちらを先に廃止するべきですよと、おかしいことはおかしいと言うべきですよと、こういう意見なんですね。

これを廃止するのでも、9,000億円ぐらいは何とか捻出できるんですよと、知事も言われるんですが、町長もおかしいことはおかしいと言う町長ですので、この間も職員の給料削減、国がしようとしてきたものを、これはおかしいと言ってやめたというのと同じように、これは理不尽な税であるということから考えると、ぜひとも反対の意見をどこかで言っていただきたいなと、そういう思いで言っておるんですけど、どうでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 議員ご指摘のようなことは、先ほども言いましたが、自分でも多少矛盾を感じているところもあるんですが、ただ、このようなことが今の制度が理不尽であるとかないとか、なかなか立場上言いにくい部分があるということなんです。

今年の平成25年度与党の税制大綱におきまして、自動車取得税については消費税が10%になったら廃止するよという改革を行いますよという明記をされたとお聞きをしております。こういうことで、そういう方向へ向かっていくのかなというふうなことを思っております、それについては当然の方向へ行くのかなと思うんですけど、地方の行政を預かる者といたしましては、やっぱり代替財源というのは大変大きな課題になってきますので、地方財政に影響を及ぼさないようにしてほしいというのが、これは地方として本音でございます。

やっぱり国は1,000兆円の借金を抱えて、地方へどんどん今しわ寄せをしてくているということが現実でございますので、じゃあ自分たちは何をするのか、先ほどの職員の給料に関しても、午前中にも議論がありましたように、東員町としては職員数をぐっと減らしてきているというようなことも含めて、これは東員町だけじゃなくて、地方は努力をしてくているわけですね、そういうことに関しまして。じゃあ国は何をしているのかということもよく考えていただいて、地方へしわ寄せをしてくると、これから日本はもちませんよということ、私は声を大にして言いたいというふうなことを思っておりますので、地方にしわ寄せが来ないような、そんな代替措置というのを強く望んでいきたい、強く要望していきたいというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 与党税制改正大綱は、あくまでも見直しの考え方という方向性だけを出したということで、必ずやりますよということではありませんので、理不尽なことはみんなが言うべきだと。そうしないと、取れるところから取るというのはおかしいことかなと思いますので、みんなで声を上げるべきかなということで質問をいたしました。

時間がありませんので、4点目にいきます。

4点目はまちづくり予算について、副町長に質問します。

平成24年度当初予算のまちづくり土地利用計画策定にかかる経費で、191万円が予算化されておりますし、平成25年度には、まちづくり戦略構想策定委員会の運営支援や計画策定に要する費用として791万5,000円が予算化されております。この2つの予算でどのようにまちづくりを進めようとしているのかを、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（藤田 興一君） 樋口和人副町長。

○副町長（樋口 和人君） 木村議員から、まちづくり予算についてのご質問をいただきました。

平成24年度のまちづくり土地利用計画に係る経費につきましては、歩いて暮らせる小さな便利なまちづくりを目指そうと、その計画の策定と費用を計上していましたが、国土交通省中部整備局や民間都市開発推進機構などと、事業の可能性等も踏まえながら協議を重ね、ご相談もしてまいりました。

しかし、土地利用計画を定めるには、その前提となるまちづくりの姿を明確にする必要があるとの見解に達し、東員町全体の将来像の策定にシフトをさせていただいたところでございます。

そこで将来を託すことのできる庁内若手職員で構成した「新まちづくり戦略構想策定プロジェクトチーム」を発足させ、本町の現況調査や求められる将来像など、たび重なる議論を経て、町民目線からの提案を、先ごろ町長や当議会にもご報告をさせていただいたところでございます。

今後はこの提案をもとに、まちづくりの専門家や学識者、住民の参画を得ながら、具体的な計画にしていく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） ありがとうございます。

若い職員がこれからの東員町を考えましたということで、この間もそういう提案の資料をいただきましたが、私も同じようなことを思っておりましたので、これは共有できたというか、みんながそのように思っているということだなと思いました。

私が以前から言っているのは、東員駅であるとか、穴太駅なんかをもうちょっと、穴太の駅を降りても1軒も店がない。東員駅は1軒あるけども、そんなところにコンビニなんかをつくったらどうかと。例えば穴太駅の自転車置き場の2階をコンビニにしたらどうかと前から思っておったんですが、そんなことをここで言っていると、そういう店をつくるべきだと、こういうふうなことが書いてありました。

あるいは駅周辺のクラインガルテンも載っておりました。これも職員提案で退職後の農園体験、東員町の町民に限らず、遠いところからでも、そういうところへ来ていただくということも含めて、そんなことが書いてあるんだと思います。そういうことを副町長もやろうとしてみえるのか、それはそうだなと、いや、これは無理だと思ってみえるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 先般、若い職員がご提案をいただいたものの中に、確かにまちの顔づくり、あるいは作ることの喜びを知る、そういうまち、あるいは場面をとというような話もございました。これはせっかく職員が議論をしていただい

た結果でございますので、何とか東員駅、あるいは穴太駅には、それにふさわしい議論は要るんですが、ご提案のクラインガルテンというようなそういったこととか、あるいは他県から、あるいは他市町から来ていただけるようなグリーンツーリズムと申しますか、要するに緑を愛でていくという、そういう仕掛けも要るのではないかなというふうなことについて、今後具体的な議論をしていきたいなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） それで、そのような話を役場の若い人に限らず、職員と地域の人と一緒に話をする場を設けたらどうかなということで、この間も北勢線対策審議会のところでも言ったんですけど、駅ごとにそういう人たちが集まった会議をつくって、役場でやるのではなくて、役場でやると、どうしてもかたい話になりますので、アルコールが入ってもいいような場所でもいいのではないかなと思っておりますが、そういうところでまちづくりを考えながら、若い人ばかりではないですね、我々の年代も入ってやっていくと、そういう場をつくるということが大事かなと思うんです。それも急に、いつまでにやらなあかんというのではなくて、できたところからやる、あるいはゆっくりと、じっくりと考えるということも大事かなと思ってまして、そのような場をぜひともつくっていただきたいなと思うんですが、最後にどのように思われますでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） ご提案いただきました、要するに羽織はかまを脱いで膝を突き合わせて、そしてまちづくりについて議論するという、そういう場をたくさん地域でつくったらどうかというご提案かなというふうに受け止めさせていただきました。

今のお話をすべてじゃあというわけではございませんが、いずれにしても今回の提案は、職員が町民目線になって一緒にこんなまちをつくりませんかという提案でございますので、その趣旨からしても、できる限り町民の皆様が参加しやすいような場づくりとか、あるいは環境を我々が整えてご意見をいただく、あるいは議論に参加していただくということが重要かと思っておりますので、その視点から検討してまいりたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） ぜひともそのような場をつくっていただきますように、よろしく願いをいたします。

終わります。

ありがとうございました。